

第81回国民スポーツ大会・
第26回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想
(素案)



令和 年 月

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

宮崎県準備委員会

目 次

第1章 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想について	1
第2章 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会について	
1 国民スポーツ大会とは	2
2 全国障害者スポーツ大会とは	3
3 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会のあゆみ	4
4 宮崎県における大会開催の意義	4
第3章 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針	5
第4章 「実施目標」の具体的な取組	
1 「チームみやざき」で創りあげる大会	6
2 スポーツの素晴らしさを体感できる大会	6
3 宮崎県の魅力を全国に発信する大会	7
4 「未来のみやざき」づくりを進める大会	7
5 共に支え合う社会づくりを進める大会	8
第5章 宮崎県での大会開催を契機としたスポーツを活用した県づくりの展開	9

《第1章》

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本構想について

国民スポーツ大会は、昭和21年（1946年）の第1回大会以来、国民体育大会の名称で、国内最大のスポーツの祭典として広く親しまれ、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの推進と地方文化の発展等に寄与してきました。

宮崎県では、昭和54年（1979年）に「伸びる心 伸びる力 伸びる郷土」をスローガンとして、第34回国民体育大会「日本のふるさと宮崎国体」を開催し、本県選手団の活躍や県民総参加で大会を支えた誇りと自信は、明るく豊かな宮崎を築く原動力となり、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢発展に大きく貢献しました。

また、同年には、「ふれあう心 あふれる力 のびゆく郷土」をスローガンに、第15回全国身体障害者スポーツ大会を開催し、障がい者が力強く競技する姿が多く、県民に大きな感動を与えました。

そして、前回開催から47年ぶりとなる令和8年（2026年）に、第81回国民スポーツ大会と第26回全国障害者スポーツ大会（前身の「全国身体障害者スポーツ大会」を含む。）を宮崎県で開催します。

この開催基本構想は、平成29年（2017年）10月に設立した「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」（令和元年（2019年）7月1日改正）で決定した「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、大会の開催及び開催準備の指針となる実施目標の実現に向けた具体的な取組を明らかにするものです。

《第2章》

国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会について

1 国民スポーツ大会とは

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

「冬季大会」と「本大会」の競技得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催され、天皇杯（男女総合成績1位）・皇后杯（女子総合成績1位）の獲得を目指し、都道府県代表の選手が各競技で熱い戦いを繰り広げます。

大会では、競技得点の対象となる「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」を実施することになります。

第81回国民スポーツ大会（本大会）における実施予定競技

区 分	競 技 名
正式競技 (37競技)	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、ボクシング
特別競技（1競技）	高等学校野球
公開競技（7競技）	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック
デモンストレーション スポーツ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内に居住している者を対象として実施する競技

2 全国障害者スポーツ大会とは

全国障害者スポーツ大会（障スポ）は、障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催されている障がい者スポーツの全国的な祭典です。

全国から都道府県・指定都市の選手団が参加し熱戦が繰り広げられ、全国の障がい者スポーツの交流の場として、人と人との交流、地域との連帯を深める機会となります。

大会では、「正式競技」と「オープン競技」を実施することになります。

第26回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技

区 分		競 技 名
正式競技 (14競技)	個人競技 (7競技)	陸上競技 (身体・知的) 水泳 (身体・知的) アーチェリー (身体) 卓球 (身体・知的・精神) フライングディスク (身体・知的) ボウリング (知的) ボッチャ (身体)
	団体競技 (7競技)	バスケットボール (知的) 車いすバスケットボール (身体) ソフトボール (知的) グラウンドソフトボール (身体) バレーボール (身体・知的・精神) サッカー (知的) フットベースボール (知的)
オープン競技	広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議し実施することができる	

3 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会のあゆみ

国民スポーツ大会は、戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、国民体育大会の名称で、昭和21年（1946年）に、京都府を中心とした京阪神地域で第1回大会が開催されて以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23年（1948年）の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。昭和63年（1988年）の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区（北海道・東北・関東）、中地区（北信越・東海・近畿）、西地区（中国・四国・九州）の3つに分けて輪番制で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国民体育大会は、平成18年（2006年）の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期として開催されています。

スポーツ基本法の一部を改正する法律（平成30年7月20日公布）により、国民体育大会は、令和5年（2023年）の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会に改称されます。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年（1965年）から身体障がい者を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4年（1992年）から知的障がい者を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）の第56回宮城県大会から国民体育大会終了後に、同じ開催地で開催されています。

4 宮崎県における大会開催の意義

宮崎県で大会を開催することは、次代を担う子どもたちをはじめ県民に元気・勇気・感動を与えるとともに、トップアスリートの育成や競技力の向上はもちろんのこと、生涯スポーツの推進にもつながります。

また、大会を通じて、障がい者に対する理解や交流の機会が生まれ、人々が共に支え合う社会の実現につながります。

さらには、大会には、県内外から多くの方々が訪れることから、開・閉会式や県内各地で開催される各競技会、関連行事・イベント等でのおもてなしを通じて、人々の交流の輪が広がるとともに、宮崎県の多彩な魅力の発信や新たな活力の創出につながることが期待されます。

《第3章》

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

宮崎県は、温暖な気候や恵まれた自然、快適なスポーツ環境を生かしたスポーツチームのキャンプや合宿を通して、多くの選手や観光客が訪れるなど、スポーツが地域振興の大きな柱となっています。

第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会は、「スポーツの持つ力と可能性」により、広く県民に元気・勇気・感動を与え、県民総参加型による“おもてなしの心”あふれる大会を目指します。

この大会の開催を契機として、競技力の向上や地域スポーツの普及・振興を図り、県民の健康増進や生きがいにづくりに取り組むとともに、障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加を進めます。

また、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信するとともに「スポーツランドみやざき」の全県展開など、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

2 実施目標

(1) 「チームみやざき」で創りあげる大会

スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、県民がそれぞれの立場で大会に関わり、競技会はもちろん、県民運動や文化プログラム等により、大会の開催機運を盛り上げる県民総参加型の大会を目指します。

(2) スポーツの素晴らしさを体感できる大会

指導者の養成やアスリートの育成など、計画的かつ継続的な競技力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいにづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを楽しむ大会を目指します。

(3) 宮崎県の魅力を全国に発信する大会

神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信します。

また、来県する皆様を“おもてなしの心”で温かく迎え、県民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。

(4) 「未来のみやざき」づくりを進める大会

大会の開催を契機として、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

(5) 共に支え合う社会づくりを進める大会

スポーツを通じた交流の拡大や障がい者が主体的にスポーツに取り組む環境の整備を図ることで、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進するとともに、誰もが互いに尊重し、支え合って生きる社会づくりに貢献する大会とします。

《第4章》

「実施目標」の具体的な取組

1 「チームみやざき」で創りあげる大会

(1) 県民運動の推進

- 県民に対し様々な機会を通じて、各種の広報媒体を活用した広報活動等を行うことにより開催機運の醸成を進め、すべての県民が様々な形で自発的、積極的に大会に参加・協力する“おもてなしの心”あふれる県民運動を展開します。
- 県、市町村、関係機関・団体と連携し、大会の開催準備を進めていきます。

(2) ボランティア活動等の推進

- 総合開・閉会式や各競技会、総合案内所等で活躍するボランティアを養成し、ボランティア活動への参加を推進します。
- 競技会を円滑に運営するため、会場地市町村や各競技団体等と連携し、競技役員等の計画的な養成を図ります。

(3) 県内各地での競技会の開催

- 全県的な開催機運の醸成を図るため、また、多くの県民が多様なスポーツに親しむ機会となるよう、可能な限り県内各地で競技会を開催します。

2 スポーツの素晴らしさを体感できる大会

(1) 競技力の向上

- 関係機関・団体等、官民一体で構成する県競技力向上対策本部による競技力向上の推進体制の整備・充実を図ります。
- ジュニア期からの選手の発掘、未普及競技の育成・強化、有望選手の確保等の取組を推進し、全国大会や国際大会等で活躍できる選手の育成・強化に取り組みます。
- 成年選手、女子選手の活動を支援する体制の整備・充実に努めます。
- スポーツ医・科学的な面から選手をサポートするほか、練習施設・用具の整備などの取組を推進し、練習環境の整備・充実に努めます。

(2) スポーツを支える人材の育成

- 指導者の養成・資質の向上や一貫指導体制の確立など、計画的・効果的な指導体制の充実・強化等に取り組みます。

(3) 健康増進や生きがいくりの推進

- 大会を契機に、県民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツの習慣化に努め、県民の健康増進や生きがいくりを推進します。
- 豊かで充実した人生100年時代を迎える中で、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

3 宮崎県の魅力を全国に発信する大会

(1) 宮崎県の多彩な魅力の発信

- 神話や伝統文化、豊かな自然や食、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を観光関連団体等と連携しながら、各種の広報媒体を活用した広報活動等を通して全国へ発信します。
- 競技会会場となる市町村をはじめ、周辺市町村へも来県者等が訪れるよう市町村等と連携し、地域の魅力発信に取り組みます。

(2) 来県者等へのおもてなしの推進

- 県内の駅や空港等に、大会や観光等の様々な情報が入手できる総合案内所を設置し、県内外の方々を“おもてなしの心”で迎えます。
- 地域住民と、参加選手をはじめとする来場者との交流が生まれるよう取り組みます。

(3) 大会文化プログラムの展開

- 宮崎県ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に係る事業など、競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」を展開します。

4 「未来のみやざき」づくりを進める大会

(1) 「スポーツランドみやざき」の拠点づくりの推進

- 大会の開催を契機に、県内各地に定着した競技や充実したスポーツ施設を生かした、スポーツの拠点づくりを目指します。

(2) スポーツを生かした地域の振興

- 各地で開催された競技会等がそれぞれの地域に定着することで、地域のスポーツ振興を通じた、活力と魅力に満ちた地域づくりを目指します。

5 共に支え合う社会づくりを進める大会

(1) 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催

- 両大会共通の基本方針・計画等を策定するなど、大会の開催準備を一体的に進めていきます。
- 大会における広報や関連イベント等を一体的に行うことにより、障がいに関する理解促進や交流の場を創出します。
- 障がいのあるなしにかかわらず、互いが交流し尊重し合えるような大会運営を目指します。

(2) 障がい者スポーツの振興

- 障がい者を対象とした競技会を開催し、スポーツを通して豊かな生活の実現や競技力の向上を図ります。
- 指導者や審判の養成・確保に取り組むことにより、より多くの障がい者がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- 大会開催を契機として、障がい者に対して、健康増進や交流等、スポーツの魅力を発信します。

(3) バリアフリー等に配慮した大会運営

- バリアフリーに配慮し、誰もが利用しやすい会場づくりに取り組むとともに、宿泊、輸送・交通などにおいても、障がいのある選手や役員が安心して参加することができる大会運営を目指します。
- 手話や点字による案内など情報保障に関する環境を整備し、選手や役員、観客等に分かりやすい情報提供を行います。

《第5章》

宮崎県での大会開催を契機としたスポーツを活用した県づくりの展開

第81回国民スポーツ大会と第26回全国障害者スポーツ大会への取組を通して、県内スポーツの推進や地域振興を図るなど、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

1 県内におけるスポーツの推進

新たに整備するスポーツ施設等を中心に、「スポーツランドみやざき」の拠点づくりを進めるとともに、競技力向上に向けた取組等により、県内の競技スポーツの推進を図ります。

2 競技会や合宿誘致等による地域振興

国内外のトップアスリート等のスポーツキャンプ・合宿の誘致・受入や国際スポーツイベントの開催促進など、「スポーツランドみやざき」の更なる推進に取り組み、スポーツによる誘客や観光など全県的な地域振興につなげます。

3 誰もが楽しめるスポーツ環境の充実と県民の健康づくり

大会への取組を通して、県民のスポーツに親しむ機運の醸成やスポーツ環境の充実等により、県民の健康づくりや生きがいがづくりに取り組めます。

